

子どもたちを戦場に送ることはできない

「憲法九条を守る署名」をご一緒にひろげましょう



こんにちは

岸本のり子です

07年 5月 27日号 3
発行 日本共産党
大津湖西地区委員会

連絡先

岸本のり子
大津市和邇春田2丁目
TEL594/6091

日本共産党

今年日本国憲法が施行されて60年になります。

特に憲法9条は「戦争はしない」「武器はもたない」と明記、海外の国々からも「世界の宝」とまで評価されています。

しかし、5月14日、参院本会議で、自民・公明の賛成多数で国民投票法（9条などの改憲につながる手続き法）が可決されてしまいました。

自民・公明の採決日程に同意した民主党にも大きな責任があります。

十分な審議をしてほしい」「なぜ、今憲法を変えるのか」等々、多くの国民の声を無視したやり方に怒りの声が上がっています。

武器を持つ国は美しい？

テレビラジオのCM流し放題！

国民投票法は、どんなに投票率が低くても改憲ができる、公務員教育者は自由にもがけない、テレビ新聞での有料広告は投票日前二週間は禁止しても、それ以外は自由……お金の力で「マーシャルで武器を持つ国は美しい」かのような宣伝が毎日流されれば、国民は九条の大切さ、平和の大切さを見失ってしまうのではないのでしょうか。

九条に守られてきた日本の国民、そして私たちの子どもたちが一度と戦場においてやられることのないよう、

今こそ憲法変えてはならない！
九条を守ろう！

世論を大きくひろげましょう。

私たちの身近なところで… 自衛隊の市街地徒歩訓練

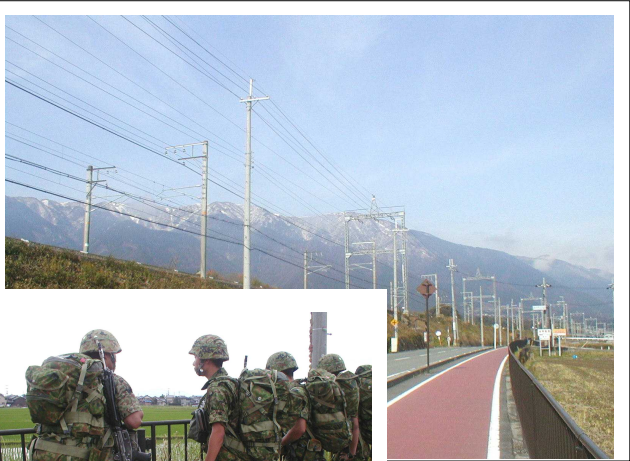
今、大津市の陸上自衛隊大津駐屯地が大津市ほか周辺市で、盛んに徒步行進訓練を実施しています。

昨年6月には和邇駅で、蓬萊に続く通学路湖西線沿いの赤い歩道を、11月には木戸小学校と志賀北幼稚園がある道路を、自衛隊が訓練を実施。

昨年大津市議会で、谷なおみ前市議の「市民生活に戦争を持ち込むような危険な訓練をさせるな」という質問にたいし、大津市は「国防や災害派遣に必要な訓練」と答えています。

しかし、災害訓練に迷彩服や小銃はいりませぬ。

あるテレビ番組では、カッパルで「自衛隊」を体験できる施設が人気だととりあげていました。このように少しずつ、しかし着実に市民生活に戦争が持ち込まれ改憲の準備がすすんでいるのです。



美しいまちの中を、このような、格好で150人も行進するのを見ごしていいのでしょうか。

赤旗の配達・集金人にお渡しください。お電話いただければいただきにあがります。